

【みやき町教育委員会】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

2017年（平成29年）3月に公示された小学校、中学校各習指導要領で、「情報活用能力」が言語や問題発見・解決と同様に「学習の基盤なる資質・能力」として示された。「情報活用能力」は、情報及び情報技術を適切に活用して、問題を発見・解決し、自分の考えを形成するために必要な資質・能力である。具体的には、学習活動において必要に応じてコンピュータ等を用いて情報を整理・比較したり、発信・伝達したりすることができる力、また、そのような学習活動を行う上で必要となる情報手段の基本的操作習得や、プログラミング的思考、情報モラル等に関する資質・能力も含むものである。小中学校9年間を見通した情報活用能力の育成が重要である。このような「情報活用能力」を育成することは、将来の予測が難しい社会において、情報を主体的に捉えながら、何が重要かを考え、見いだした情報を活用しながら他者と協働し、新たな価値の創造に挑んでいくために重要である。そのため、町は小中学校9年間を見通した情報活用能力の育成を図ることを目的に、ICT環境整備や教職員のICTを活用した指導技術向上、情報モラルや基本的な操作についての児童生徒の知識・能力向上を図り、学校・家庭・地域で共有を図る。

2. GIGA第1期の総括

（1）現状

現状として、デジタル教科書を始めとした最低限の情報活用は進んでいる。これは、教育現場におけるICTの基本的な活用が一定の成果を上げていることを示している。しかし、その一方で、授業以外での情報活用や持ち帰り学習はまだ十分に進んでいない。つまり、学校内での授業時間に限定した情報活用はある程度進展しているものの、それを超えて生徒自身が主体的に情報を活用するという段階にはまだ至っていないのが現状である。

（2）課題

- ICT環境の整備不足：学校や家庭での十分なICT環境が整備されていない場合、情報活用能力の育成は難しい。毎年児童生徒数が増えており、4月1日時点で機器等が不足している状況が続いている。
- 教育者のICTスキル不足：教師自身がICTを活用した教育方法に不慣れであると、生徒への情報活用能力の指導も難しく、生徒に情報活用能力の重要性を理解させていない。教師のICTリテラシー向上と指導力向上が求められる。

3. 1人1台端末の利活用方策

(3) 解決策

以下の取組を通して、1人1台端末の日常的な利活用（児童生徒が自分で調べること、児童生徒が自分の考えをまとめ発表・表現すること、教職員と児童生徒のやりとり、児童生徒同士のやりとり、児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組むこと等を想定）を進めていく。

- ICT環境の整備：端末の整備・更新により、児童生徒向けの1人1台端末環境を引き続き維持する。また、生徒数の増により年度更新時に端末が不足しないよう、計画的に整備を実施する。
- すべての生徒が公平にICTを利用できる環境を整えるため、家庭にインターネット環境がない生徒へのルーター等の貸与を行う。
- 生徒や保護者へのICT利用に関するサポート体制を強化し、家庭学習の不安を払拭し、質を向上させる。
- 教育者のICTスキル向上：ICT研修を定期的実施し、ICTリテラシーを向上させる。研修の内容や頻度は教師のニーズに応じて適宜見直す。そのうえで、教師のICTに係る指導力を向上させることでICTを活用した授業を増やし、生徒に情報活用能力の重要性の実感につなげる。

また、「希望する不登校児童生徒への支援」、「希望する児童生徒への端末を活用した教育相談」、「外国人児童生徒に対する学習活動等の支援」、「障害のある児童生徒や病気療養児、特別な支援を要する児童生徒の実態等に応じた支援」等の1人1台端末を活用した学びの保障については、教員向けの研修を行いつつ、家庭とも連携しながら必要性の把握に努め、適切に支援できる体制を整備していく。